

随意契約結果表（委託等契約）

所属名	新価値・地域創造推進局 国際戦略・自然首都圏推進課
契約締結年月日	令和 7 年 7 月 1 日
契約者名	株式会社アカデミア・ビジョン
契約名	富士五湖自然首都圏フォーラム情報発信業務・海外拠点設置運營業務委託契約
契約金額（税込み）	11,200,000円
随意契約理由	<p>本件契約は、令和 7 年度に実施する「富士五湖自然首都圏フォーラム情報発信業務・海外拠点設置運營業務」において、富士五湖自然首都圏フォーラムの活動に係るウェブサイト運営管理、海外拠点を活用した活動支援及び海外向け情報発信を委託するもの。</p> <p>本業務は、フォーラムの活動を国際的に発信するための多言語対応ウェブサイトの拡充・運用、米国カリフォルニア州の拠点を活用した現地での活動支援及び海外向け情報発信を一体的に実施するものであるため、次の要件をいずれも満たす者を選定したところ、本件相手方のみが該当する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 既存のグローバルサイト「富士五湖グローバル・ビレッジ」の構築・運用実績を有し、当該サイトの機能、構成及び運用方針との整合性を確保しつつ、多言語対応ウェブサイトの拡充・運用を行うことができること。 ② 米国カリフォルニア州に設置されたクールジャパンセンターを活用し、県が単独で確保することが困難な現地常設拠点、展示設備及び人的ネットワークを用いて、フォーラムの海外での活動支援を行うことができること。 ③ 海外拠点での活動支援と連動し、現地の自治体、教育機関、企業、メディア等とのネットワークを活用して、フォーラムの活動に係る海外向け情報発信を一体的に実施できること。 ④ ウェブサイト運営管理、海外拠点の運営及び海外での情報発信を相互に連携させ、企画、調整及び発信までを一貫して行うことができること。 <p>また、株式会社アカデミア・ビジョンは、米国現地法人と連携し、国際的な情報発信及び交流事業を実施してきた実績を有しており、本業務を円滑かつ効果的に実施する体制を備えている。</p> <p>以上のことから、契約の目的や性質、既存サイトとの継続性、海外拠点の活用及び必要なネットワーク等を考慮すれば、契約を履行できる者が本件相手方に限られるため、同者と契約を締結する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号